

## 「令和6年度滋賀県森林資源情報等解析業務委託」

### 公募型プロポーザル実施要領

令和6年度滋賀県森林資源情報等解析業務（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、本業務の調達公告に定めるもののほか、応募者が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を定める。

#### 1. 事業の概要

##### (1) 委託業務名

令和6年度滋賀県森林資源情報等解析業務委託

##### (2) 業務目的

本業務は航空レーザ計測データを解析し、地形や森林資源に関する情報を詳細に把握すること、および、解析データを活用してスマート林業による主伐再造林の促進、路網整備の検討、森林の境界明確化に活用するために必要な基礎データの整備を目的とする。

##### (3) 業務内容

別添 仕様書のとおり。

##### (4) 履行期間

契約締結の翌日から令和7年1月31日(金)まで

##### (5) 予定価格

金 46,816,000 円（消費税および地方消費税を含む。）

##### (6) 契約担当部局および各種提出先

大津市京町四丁目1番1号

滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

Tel 077-528-3913 E-mail: [dj00@pref.shiga.lg.jp](mailto:dj00@pref.shiga.lg.jp)

#### 2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 「滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）」に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目：大分類：役務 中分類：情報処理

- (5) 平成31年4月1日から本件調達のお知らせまでの間に、国または地方公共団体が発注した森林域における航空レーザ計測およびそのデータを活用した地形および森林資源情報解析業務の実績を有する者であること。
- (6) JISQ27001（情報セキュリティマネジメント）と JISQ15001（プライバシーマーク）を、作業拠点および契約事務所にて取得していること。
- (7) 技術士（森林部門）の資格を有し、計測密度4点/m<sup>2</sup>以上の航空レーザ計測成果を利用した森林資源解析の業務経験がある者を管理技術者として配置することができる者であること。
- (8) 空間情報総括監理技術者の資格を有し、計測密度4点/m<sup>2</sup>以上の航空レーザ計測の業務経験がある者を照査技術者として配置することができる者であること。

### 3. 日程および手続き

#### (1) 日程および手続きの流れについて

- ・令和6年 4月18日（木）本実施要領等の交付開始
- ・令和6年 4月24日（水）質問書の提出期限
- ・令和6年 4月30日（火）参加表明書の提出期限
- ・令和6年 5月 1日（水）プレゼンテーション参加者の決定
- ・令和6年 5月13日（金）企画提案書の提出期限
- ・令和6年 5月15日（水）プレゼンテーション審査会（予定）
- ・令和6年 5月17日（金）最優秀提案者の選定結果の通知（予定）

#### (2) 手続きについて

##### ① 本実施要領等の交付

本実施要領その他の資料は、令和6年4月18日（木）から同年4月30日（火）までの間に滋賀県琵琶湖環境部森林政策課のホームページから入手するものとする。ただし、これにより難しいものには、次により直接交付する。

##### ア. 交付期間および交付時間

令和6年4月18日（月）から同年4月30日（火）までの間（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

##### イ. 交付場所

滋賀県琵琶湖環境部森林政策課林政企画係

##### ② 交付資料

- ・「令和6年度滋賀県森林資源情報等解析業務委託」公募型プロポーザル実施要領
- ・「令和6年度滋賀県森林資源情報等解析業務委託」仕様書
- ・「令和6年度滋賀県森林資源情報等解析業務委託」公募型プロポーザル企画提

#### 案審査要領

- ・ 質問書 【様式 1】
- ・ 参加表明書【様式 2】
- ・ 会社概要 【様式 3】
- ・ 業務実績書【様式 4】
- ・ 企画提案提出書【様式 5】  
システム概要書【様式 5 の 2】
- ・ 提案価格書【様式 6】
- ・ プレゼンテーション概要書【様式 7】

#### ③ 参考データの貸出

本業務で解析を実施する航空レーザデータの精度等の確認のために、参加表明書を提出した者に対し、本業務で使用するオリジナルデータ(Las データ含む)の一部の貸出を行うこととする。

#### 4. 説明会

説明会は開催しない。

#### 5. 企画提案書等にかかる質問書について

質問は期限までに質問書【様式 1】を次のとおり提出すること。

- (1) 提出先 上記 1 (6) に定めるところとする。
- (2) 質問の受付期限 令和 6 年 4 月 2 4 日 (水) 午後 5 時まで
- (3) 提出方法

持参または電子メール（訪問・電話による口頭での質問は受け付けない。）

受付時間は午前 9 時から午後 5 時までとする（土曜日および日曜日を除く）。

なお、電子メールにより質問書を提出する場合は、タイトルに「【質問】滋賀県森令和 5 年度滋賀県森林資源情報等解析業務委託」と記載し、必ずその旨を電話で連絡すること。

- (4) 質問に対する回答

令和 6 年 4 月 2 5 日 (木) 午後 5 時を目途に下記のホームページにまとめて掲載する。

滋賀県 > 県民の方 > しごと・産業・観光 > 林業・木材産業

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/ringyou/>

#### 6. 参加表明書の作成・提出について

本業務に係る企画提案に参加しようとする者は、本実施要領・仕様書・質問回答を熟読の上、参加表明書を次のとおり提出すること。

- (1) 提出先 上記 1 (6) に定めるところとする。

(2) 提出期限 令和6年4月30日(火)午後5時(必着)

(3) 提出方法

持参または簡易書留郵便による郵送

受付時間は午前9時から午後5時までとする(土曜日、日曜日および祝日を除く)。

(4) 提出書類と留意事項

【様式2】から【様式4】および役員等名簿一覧について作成し、提出すること。  
なお、用紙サイズはA4縦とし、文字サイズは10ポイント以上で分かりやすく明瞭に記載すること。

① 参加表明書【様式2】

提出者および連絡担当者を記載し、代表者部分に押印すること。

② 会社概要【様式3】1頁以内

・決算に関する事項は、直近のものを記載し、過去3ヶ年の貸借対照表、損益計算書を添付すること。

・業務登録等については、登録内容や各種資格等を証するものを添付すること。

③ 業務実績書【様式4】5頁以内

・平成31年4月から本件調達の公告日までの間に完了した同種業務等の実績を5件まで記載すること(再委託による業務としての実績は含まない)。

・業務実績およびその内容を証明する資料(測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)への登録の写しまたは契約内容および履行が確認できる契約関係書類(契約書、仕様書、検査結果通知書等)の写し)を提出すること。

証明書類は別冊として取りまとめ、1部提出すること。

## 7. 参加表明者多数の場合のプロポーザル参加者の決定

参加表明者が5者以上の場合は、「令和6年度滋賀県森林資源情報等解析業務委託」公募型プロポーザル技術提案審査要領(以下「審査要領」)5により参加表明者の業務執行能力、技術者状況、企業の経験および社会政策推進について評価し、評価の上位5者を企画提案者として選定する。なお、結果については令和6年5月1日(水)までに参加表明者に通知する。

## 8. 企画提案書の提出について

企画提案者として選定された者は、次のとおり企画提案書等の提出を行うものとする。  
用紙サイズはA4縦とし、文字サイズは10ポイント以上で分かりやすく明瞭に記載すること。

(1) 提出先 上記1(6)に定めるところとする。

(2) 提出期限 令和6年5月13日(金)午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

持参または簡易書留郵便による郵送

受付時間は午前9時から午後5時までとする(土曜日、日曜日および祝日を除く)。

#### (4) 提出書類

##### ① 企画提案書

【様式5】を表紙とし、企画提案書(様式任意)を添付する。

企画提案書本文は15頁以内(表紙、目次および様式5の2を除く)、A4版縦両面印刷とする。

企画提案書は、表紙、本文、【様式5の2】の順に編綴する。

企画提案書は別添の仕様書を参照して作成すること。

企画提案書等では仕様書に示す要件内において想定される課題に対する解決方法について、自由に提案することができる。

追加提案がある場合は自由に提案してよい。

企画提案書には提出者を特定できる内容(具体的な社名、個人名等)を記載しないこと。

以下の構成により企画提案書を作成すること。

なお、各項目について、実施方法、実施方針、コンセプト等について記載すること。

記載にあたっては、滋賀県の実情にどのように即した提案になっているかについて記載すること。

ア. 業務実施方針

イ. 配置予定技術者

本業務を担当する担当技術者、管理技術者、照査技術者の配置予定について保有する資格を記載すること。

ウ. 作業手順、工程計画

作業項目、打合せ、連絡体制、照査の時期等の実施手順(作業フロー)等を記載し、作業工程等の妥当性を提案すること。

エ. 航空レーザ解析

森林資源解析に必要な精度や信頼性・品質の確保についての考え方や具体的な手法について記載すること。

オ. 地形解析

仕様書に定める事項について、提案する内容の特徴や有用的な手法について、図表に分かりやすくまとめること。

なお、傾斜区分図については、傾斜の区分(0度~15度等の区分)、メッシュの大きさについて記載すること。

カ. 森林資源解析

仕様書に定める事項について、提案する内容の特徴や表現方法、有用的な手法について、図表に分かりやすくまとめること。

なお、本数の計測(樹頂点の抽出)については、計測(抽出)方法を記載

すること。

また、胸高直径や材積など推定を行う項目については、精度や信頼性等を確保するための考え方や具体的な手法について記載すること。

加えて、花粉発生源対策に資するゾーニングについて具体的な方法を提案すること。

キ．閲覧ソフト

主な機能について【様式5の2】に記載するとともに、特徴的な機能については、図表により分かりやすく提案すること。

ク．成果品の具体的な活用方法

主伐・再造林の促進につながる森林のゾーニング、業務成果を活用した路網等の検討、森林の境界明確化など成果品の具体的な活用方法についての提案を記載する。

ケ．その他

提案したシステムについての研修、保守費用等の運用保守に関する事項を記載すること。

その他本業務を行う上で特にPRしたい事項について記載する。ただし、仕様書に記載のない追加提案については「追加提案」と記載し、費用を明記するものとする。

② 提案価格書【様式6】

【様式6】を表紙とし各業務の内訳書等は自由様式で以下の内容とする。

ア．提案価格（諸経費、消費税含む）。

イ．提案価格は、本業務の履行に必要な価格とする。

ウ．閲覧ソフトの運用に保守費が必要な場合は別途年額費用を明記すること。

エ．企画提案書で、追加提案事項、特にPRしたい事項について記載した事項で、追加提案である場合は、別途その費用を明記するものとする。

(5) 提出部数

正本1部、副本5部、副本の原稿（PDF形式 CD-R格納）

正本には提案者の押印を行い、副本には表紙を付けないこと。

副本には自社の名称および企画提案者が特定できる記載を行わないこと。

## 9. 企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。

(1) 提出期限を過ぎて提出された場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合

(4) 審査員または関係者に本企画に対する助言を求めた場合

## 10. 失格

- (1) 参加の表明日から審査結果の公表までの期間に、参加資格のいずれかを満たさない者となった場合。
- (2) 提出書類が期限内に提出されなかった場合。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (4) 見積価格が上限価格を上回っている場合。

## 11. 審査概要および契約予定者決定方法

審査は、「審査要領」に基づき、「滋賀県森林資源情報等解析業務委託選定委員会」（以下「委員会」という。）が行う。

(1) 企画提案書は事前に委員会構成員（以下「委員」という。）に配布し、委員は「審査要領」に定める評価項目・評価基準に基づき事前評価を行う。

(2) 委員は企画提案者により実施されるプレゼンテーションを受け、最終的な評価を行う。なお、プレゼンテーションでは追加資料を認めない。

(3) プレゼンテーションの留意事項

① プレゼンテーションに出席できる者は、配置予定の管理技術者、担当技術者、照査技術者および契約予定者（契約する支店等の代表者）のうち3名以内とし、プレゼンテーション会場内では社員証等の身分を証明するものを携行すること。

② プレゼンテーションでは、配置予定主任技術者がすべての内容を説明すること。ただし、配置予定担当技術者等が補足を行うことは可とする。

③ プレゼンテーションの所要時間は企画提案書の内容説明25分（「成果品の具体的な活用方法」について重点的に説明すること。）、質疑応答10分の計35分とする。

④ プロジェクターおよびスクリーンは滋賀県琵琶湖環境部森林政策課で準備するが、パソコンは企画提案者が準備すること。

なお、当日持参するデータについては、プレゼンテーション概要書【様式7】とともに令和6年5月14日（火）午後5時までに1（6）の担当部局に提出すること。

(4) プレゼンテーション予定日

令和6年5月15日（水）

※現在の予定日であり、変更の可能性がある。日程、会場、時間配分等の詳細は企画提案者に別途通知する。

(5) 契約予定者決定方法

当課が設置する「委員会」において「審査要領」に基づき、評価された下記項目の合計評価点が最も高かった者を契約予定者とする。

①参加表明者の業務執行能力、技術者状況、企業の経験および社会政策推進につ

いての評価（1次審査）

②企画提案書について行う事前評価およびプレゼンテーションを受け行う最終評価（2次審査）

## 1.2. 選定者・非選定者への通知

(1) 結果の通知

令和6年5月17日（金）午後5時までにその旨を通知する。

(2) 非選定理由の説明

① (1)の通知を受けた者は、通知のあった日から起算して4日（土曜日および日曜日を除く）以内に書面（様式任意）により非選定理由について説明を求めることができる。

② ①の質問への回答は、説明を求めることができる期限から起算して6日以内（土曜日および日曜日を除く）に書面により行う。

## 1.3. その他留意事項

(1) 提出期限までに参加表明書を提出しない者は、企画提案書等を提出できない。

(2) 企画提案書の作成、プレゼンテーション等本企画提案に要する費用は、参加者の負担とする。

(3) 提出された書類等は、返却しない。また、滋賀県情報公開条例（平成12年10月11日滋賀県条例第113号）の規定により、開示請求の対象となる。

(4) 提出された書類等は、提出者に無断で本業務以外に使用しない。

(5) 提出された書類等は、審査および説明の目的に、その写しを作成し使用することができる。

(6) 企画提案書に記載した配置予定技術者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であることの承認を得なければならない。

(7) 企画提案書、見積書の受理後の加筆、訂正、差し替え等は一切認めない。

(8) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時および計量法による。

(9) 著作権の取扱い

① 選定された者の企画提案書に係る著作権の帰属については、契約時に取り交わす契約書により定めるものとする。ただし、契約締結前にあっては提案者に帰属する。

② 選定されなかった者の企画提案書に係る著作権は、提案者に帰属する。

③ 県は提案者に対して、企画提案書に係る著作権の使用に係る一切の対価を支払わない。